

魏志倭人伝と扱馬国の考古学

鬼國次有爲吾國次有鬼奴國次有呼邑國次有華奴鮮奴國次有
躬臣國次有巴利國次有文惟國次有烏奴國次有奴國此女王境界所盡其南有拘奴國男子為
王其官有狗古智卑狗不屬文王自郡至女王國萬二千餘里男子無大小皆黥面文身自古以來
其便詣中國皆自稱大夫夏后少康之子封於會
稽斷髮文身以避蛟龍之害今倭水人好沉沒捕
魚蛤文身亦以厭大魚水禽後稍以爲飾諸國丈
身各異或左或右或大或小尊卑有差許其道里
當在會稽東治之東其風俗不淫男子皆露衿以
木轄招頭其衣橫幅但結束相連略無達婦人被
髮屈折作衣如單被穿其中央貫頭衣之裡木轄
好麻糬糲糲出如手練縣其地無牛馬虎豹羊
鶡兵用矛指木弓木弓短下長上打箭或鐵鏃或
骨鏃所有無與信耳朱崖同倭地溫暖冬夏食生
菜皆徒跣有屋室父母兄弟則息裏虎以朱丹塗
其身體如中國用粉也食飲用籠瓦子食其死有
棺無槨封土作冢始死停喪十餘日當時不食肉
喪主哭泣他人就歌舞飲酒已葬與索詔水中深
浴以如練沐其行來渡海詔中國恒使一人不梳
頭不去燬燈衣服垢汚不食肉不近婦人始畏人
名之爲持喪若行者至其兵頭宜全口財物若有
疾病遭暴害便急取之謂其持喪不謚出真珠青
玉其山有丹其不有珊瑚玻璃珊瑚投櫓鳥琉璃
香其竹條幹挺文有碧橘板萋荷不如以爲滋味
有猿猴黑堆其俗舉事行來有所烹熟臘肉骨而
以口舌以先告所卜其辭如今雖去視火斯占
兆其曾同生一起父子男女無別人性嗜酒其合不
解正謂之占固非見大人所破但擇手以爲足拜其

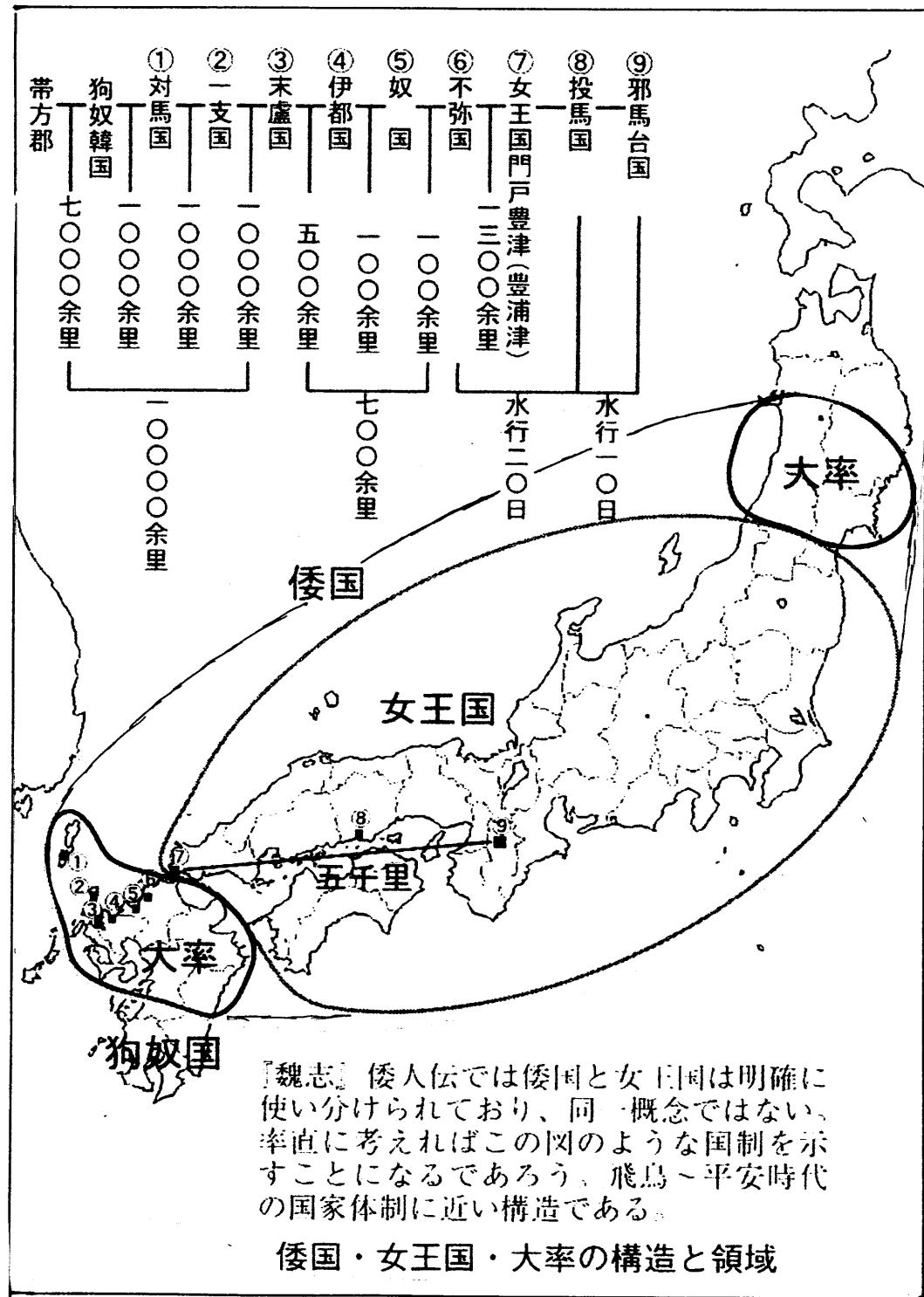
魏晉倭人法記と以て倭國の行政組織と王制の構造

人壽若或百年或八九年其俗國大人都四 婦下戶或二三婦婦人不淫不販不盜竊少諱 尊卑各有差序足相臣服收租賦有邸閣國有市 交易有無使大倭監之自是王國以凡特置
故於諸國更憚之常治伊都國於國中有如利 史王遣使詔京都帶方郡諸韓國又郡使倭國皆 臨津押露傳送文書賜道之物謂文王不得差錯 下戶與大人相逢道路遂迎入草傳辭說事或傳 或跪兩手據地爲之恭敬對應聲曰噫比如此諾
其國本亦以男子爲王生七八十年倭國則相攻 伐歷年乃生立一女子爲王名曰卑彌呼事鬼道 能戰歷年已長大無夫婦有男弟佐治國自爲王 以來少有見者以婢子人自侍惟有男子一人給 飲食俾解出入居處豆室模觀城柵嚴設常有人 持兵守衛女王國東渡海千餘里倭有國皆倭種 又有侏離國在其南人長三四尺半女王四千餘 里又有裸國里茲國倭在其東南航行年可至 矣問倭地絕在海中洲島之上或絕或連周旋可 五千餘里景初二年六月女王遣大夫難升來
等詔郡末詔天子朝獻太牢割烹遣吏將去詔京 都其年十二月初詔書報倭女王曰帝詔親親倭王 卑彌呼帶方太牢割烹遣使送汝大夫難升來 使都牛利奉沒所獻男生口四人女生口八人 班布三四丈以到汝所在輸還乃遣使貢獻是 孝順汝來使雖外米牛利所遠道路勤勞今以難 升未爲率善中郎將牛利爲率善校尉假銀印青 紫綾袋封付帶方太牢候授汝其錢幣通人勉爲
汝之忠孝我甚哀汝今以汝爲親親倭王假金印 銀印見勞賜遣達今以終地交龍錦五四匹臣出此

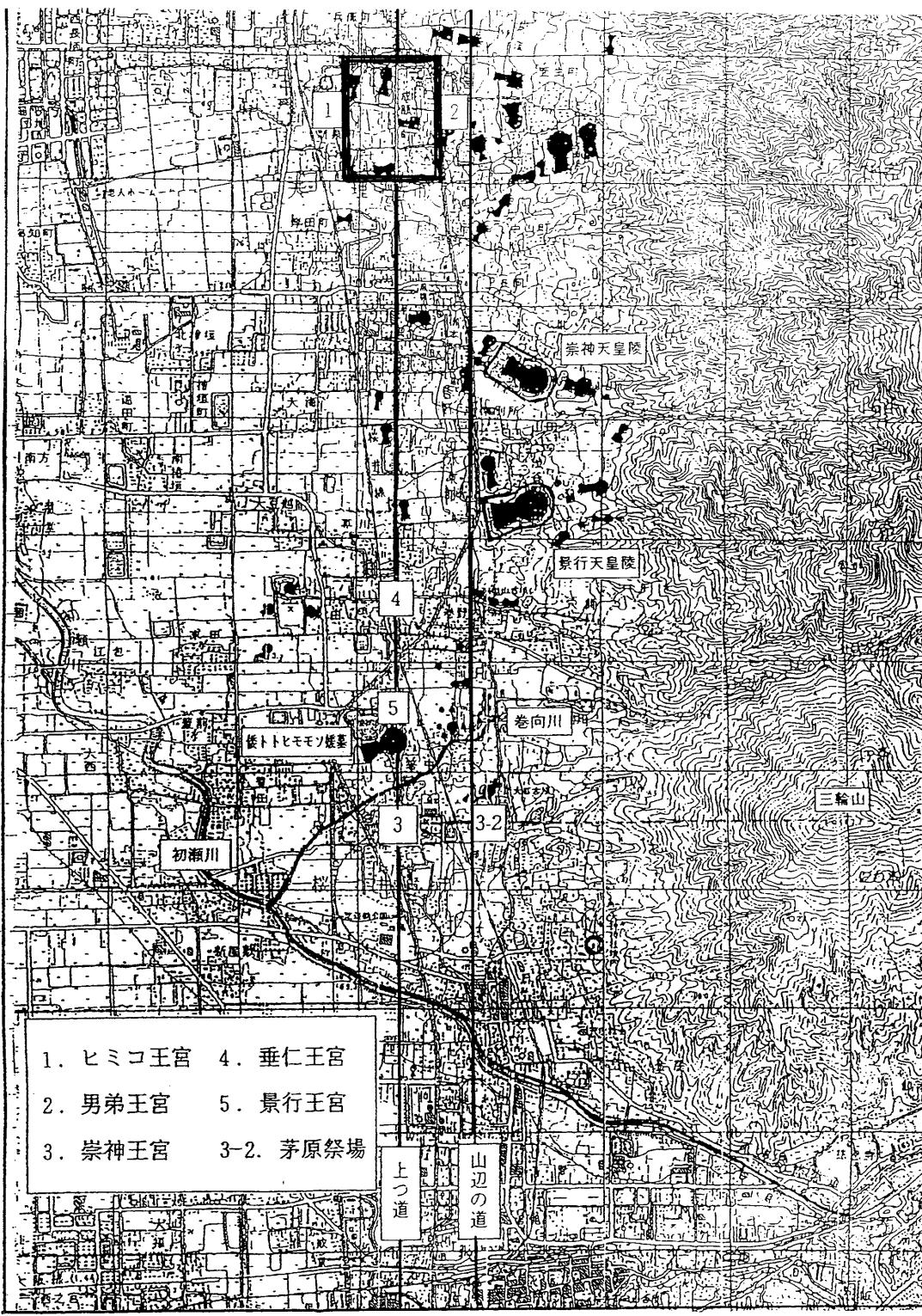
帶方郡より倭国王都邪馬台国に至る道程と国々

国名・距離	戸 数	官 制	備 考	比定
7,000里 狗邪韓國(釜山)				
1,000里				
対馬国(対馬)	1,000戸	大官ヒコ 副ヒナモリ	南北に市羅 田・食にたらず	対馬
1,000里				
一支国(壹岐)	3,000	官ヒコ 副ヒナモリ	南北に市羅 田・食にたらず	壹岐
1,000里				
末盧国(松浦)	4,000	不明	南北に市羅 田・食にたらず	松浦
500里				
伊都国(怡土)	10,000	官ニキコ 副マコ ヘココ	世々、王あり 郡使往来地 大率設置	怡土
100里				
奴国(博多)	20,000	官シマコ 副ヒナモリ		博多
100里				
不弥国(宇美)	1,000	官タモ 副ヒナモリ		宇美
大率				
倭國	帶方郡 - 女王國 12,000里		邪馬台国水行30日	
20日 投馬国(岡山)	50,000	官ミミ 副ミミナリ		岡山
10日 邪馬台国(大和)	70,000	官イキマ 次ミマシ・ミマ ワケ・ヌカテ	女王の都する所	大和

倭國の支配構成、倭國と女王國と都、大率と倭國化外の国

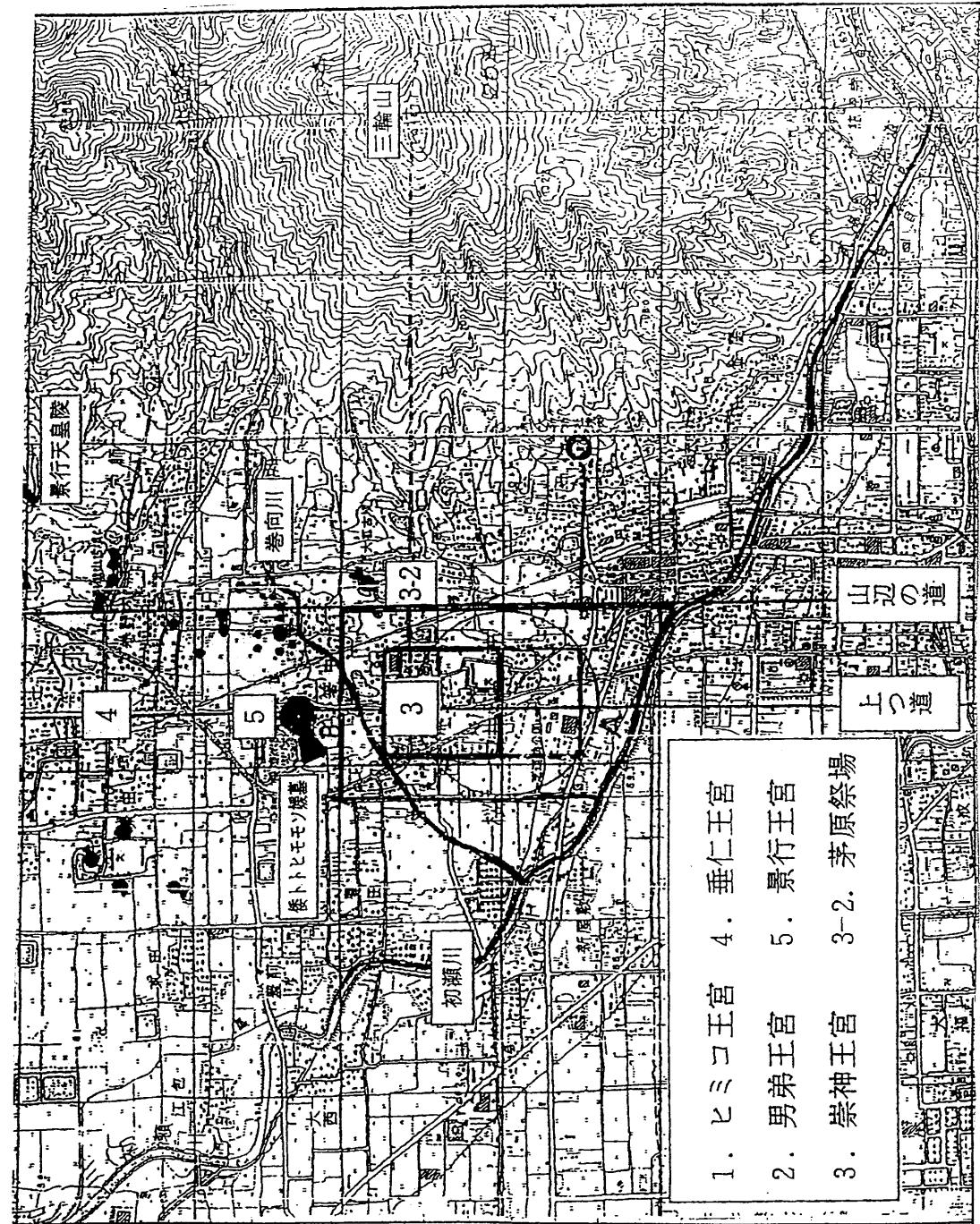


倭国王の王都のある邪馬台国と王都の所在地

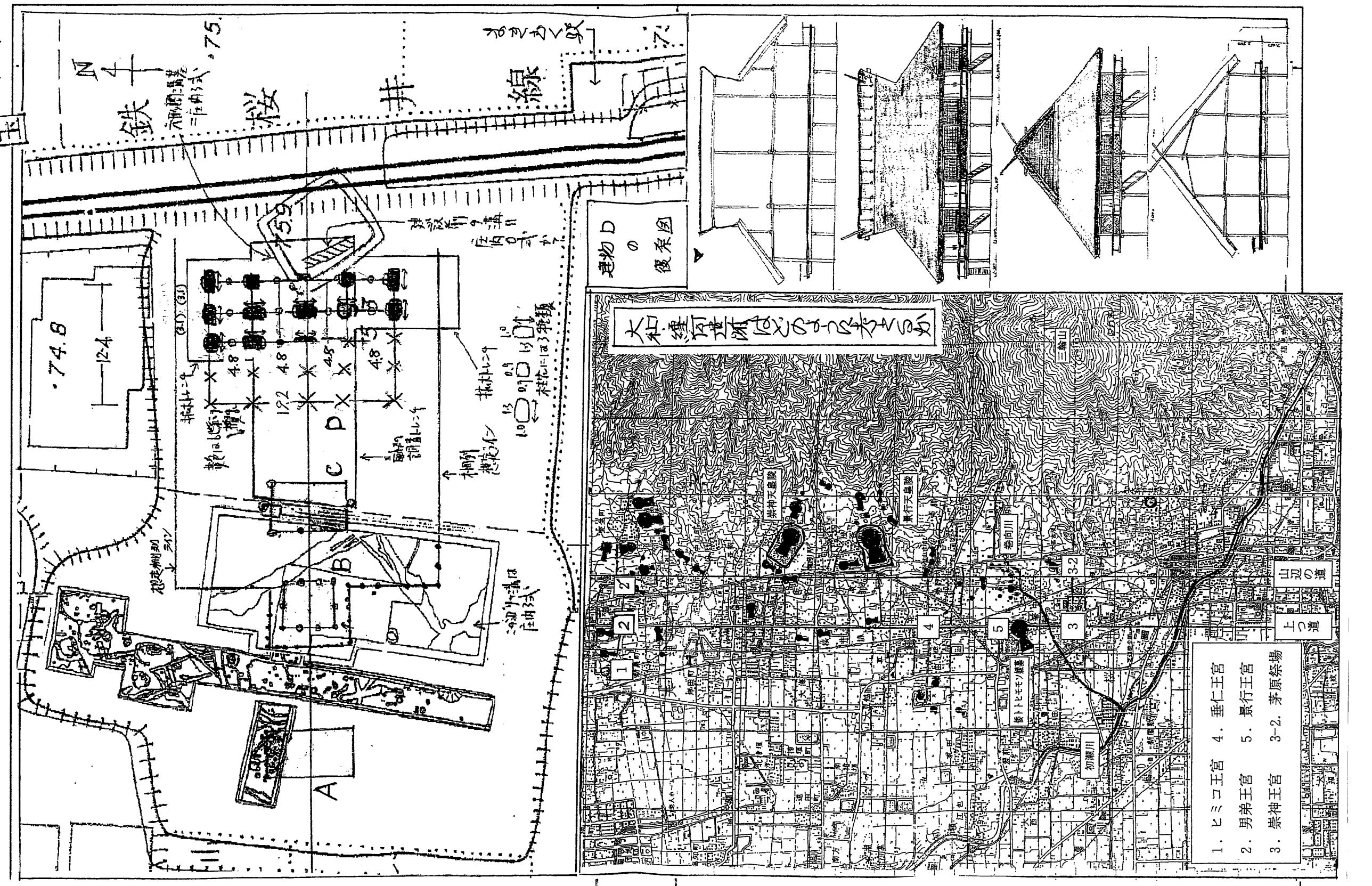


5.

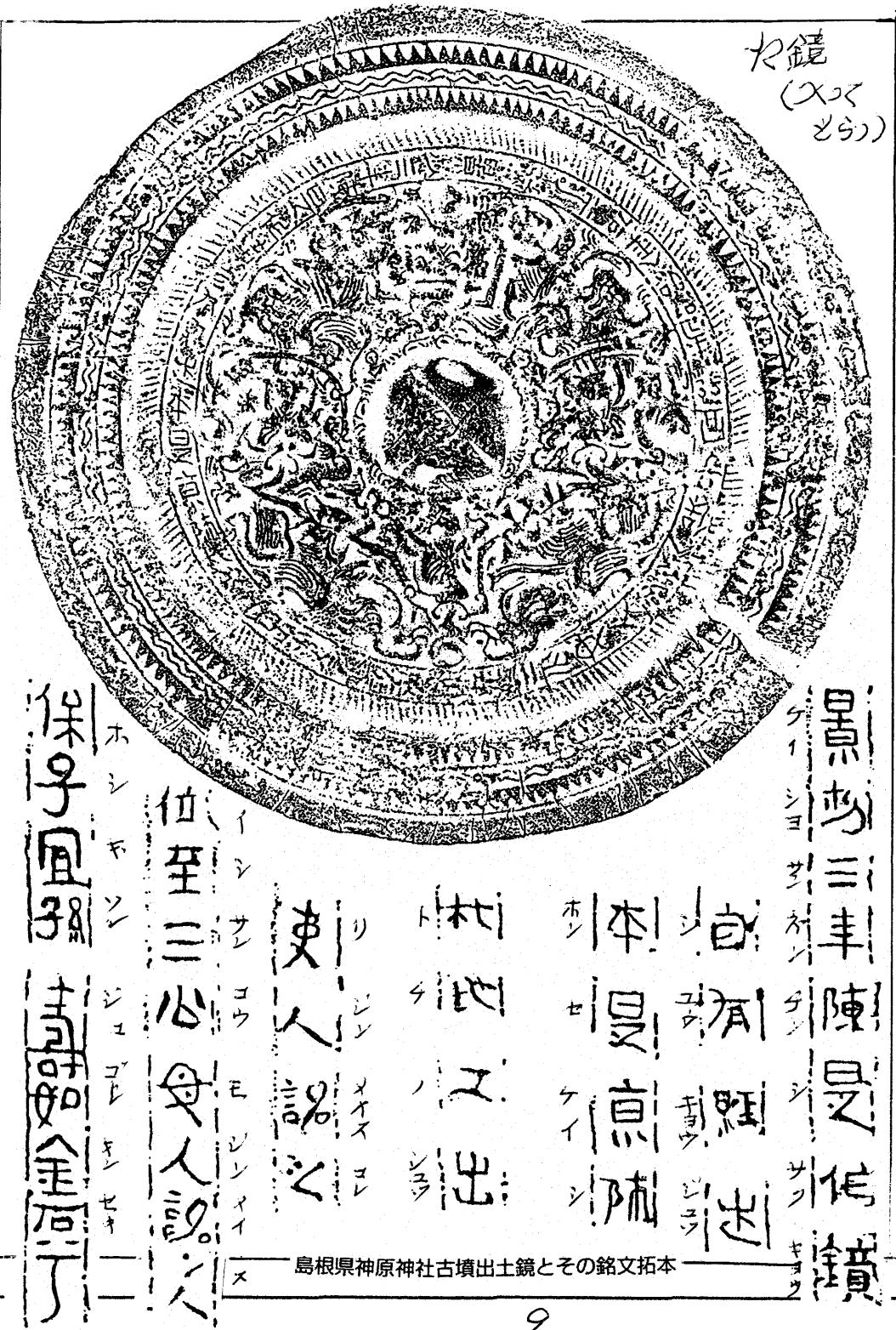
崇神天皇(東洋呼台と崇神)の都を復原する女王廬の都は、



6.



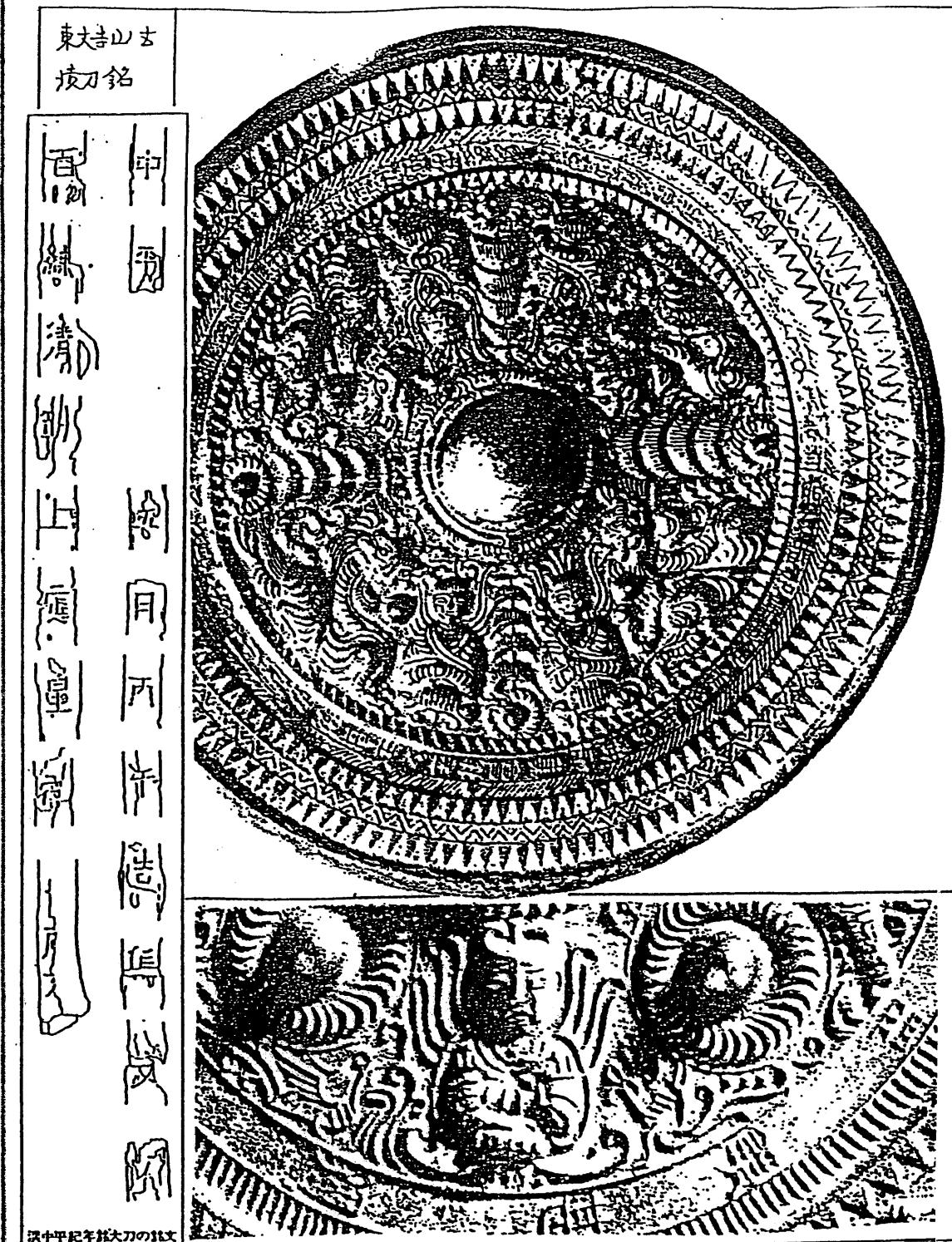
9. 魏朝の皇帝が江戸に下賜した鏡使節が表文で示す



— 島根県神原神社古墳出土鏡とその銘文拓本 —

9

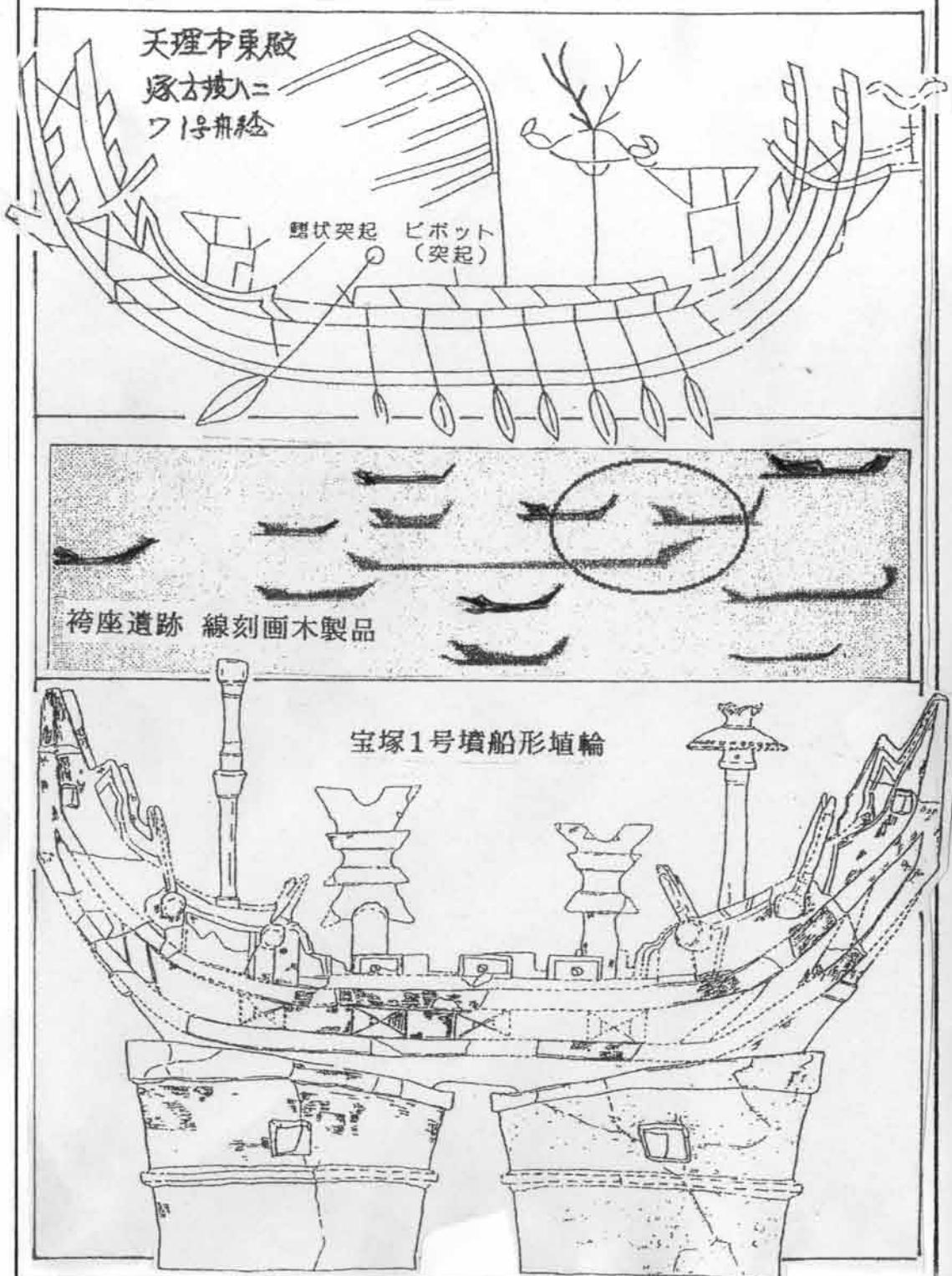
10. 従節団、3000枚?の鏡の製作を遼朝の尚方R依頼、民府に



漢中平紀年鉄大刀の試験

10

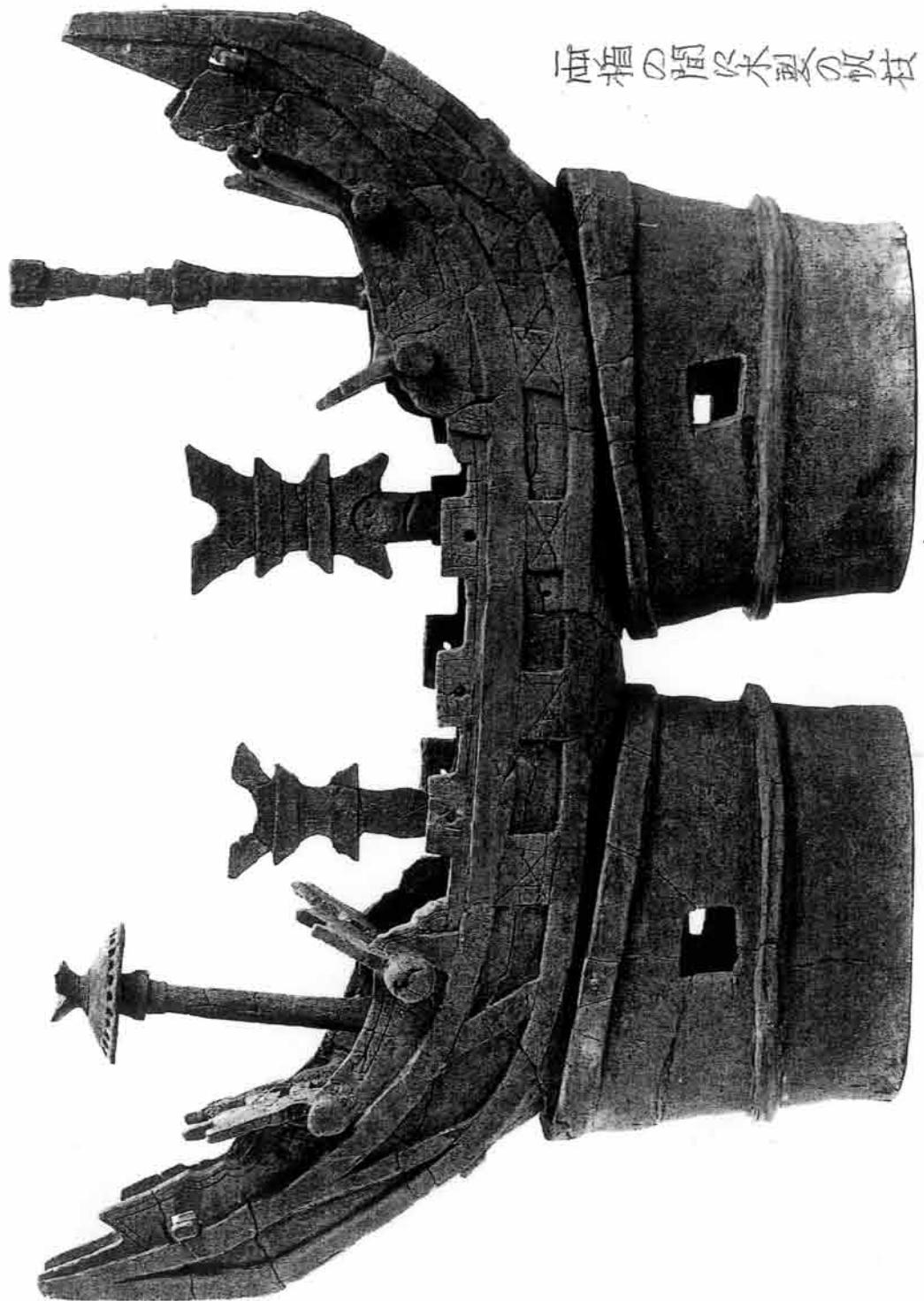
倭国王卑弥呼台与崇神天皇の時代の船舳・船団



No.

11

発掘されたハニワの船とその構造・幡(帆)中心の盾など



コクヨ コピー SD (64×44)

12

新羅との交通路

半島と日本との交流に三つの途がある。第一半島の西南部百濟方面から対馬、壱岐、末瀬、伊都を経て最終港奴津に達する。第二半島の東南新羅方面から沖ノ島、六連島を経て今門司に達する。第三沖ノ島から直ちに南下して宗像に達する。以上三路である。百濟方面から来る途を考えると終点は西向津であり、新羅方面から来る途の終点は東向津である。以下東西向津の説明をする。神功皇后紀には、韓國即ち宝の国を向津国といっている。即ち津即ち灘津を韓國の向うの津というようになつたらしい。古代において日韓両国の政治上の内外の名分の判然しない時代に、韓國をもとにして名付けたと思われる日本の地名がある。対馬の韓國に向く方を上県といい、日本に対する方を下県としてあり、また津島を対馬とあらわしたのは、馬韓に対するという意味で、韓地を主にした津島の名である。この式で奴津を韓國から見て向津といい、それが日本でも博多津を向津といったようである。今仮にこれを西の向津といつておく。この西の向津に対し、新羅方面から来た向津を今仮にこれを東の向津という。仲哀天皇紀に天皇筑紫行幸の際、崗県主の祖熊鷦は天皇を迎えて物を献じ、且つ奏すらく「穴門より向津大漁に至るを東門となし、名籠屋大漁を以て西門とし、限没利島（六連島）阿閉島（藍島）為御笛、割柴島（馬島）為鼈、以逆見海（不明、万葉集の歌にいう名高浦か）、為轄地」と申上げて天皇を海路導き奉る云々とある。長門から向津に到るとあるから、下関の対岸門司港の辺が向津である。これを東の門とし、西は名籠屋港を西門とすとある。戸畠区（北九州市）の西北部の海に突出する岬を今でも名護崎という。この間の玄海の東端部の一岬を限り、その海上に浮ぶ六連島等を天皇の諸用途として奉るというのである。東向津から六連、沖等を経て新羅に通ずるは日本から大陸へ向う重要路でもあった。

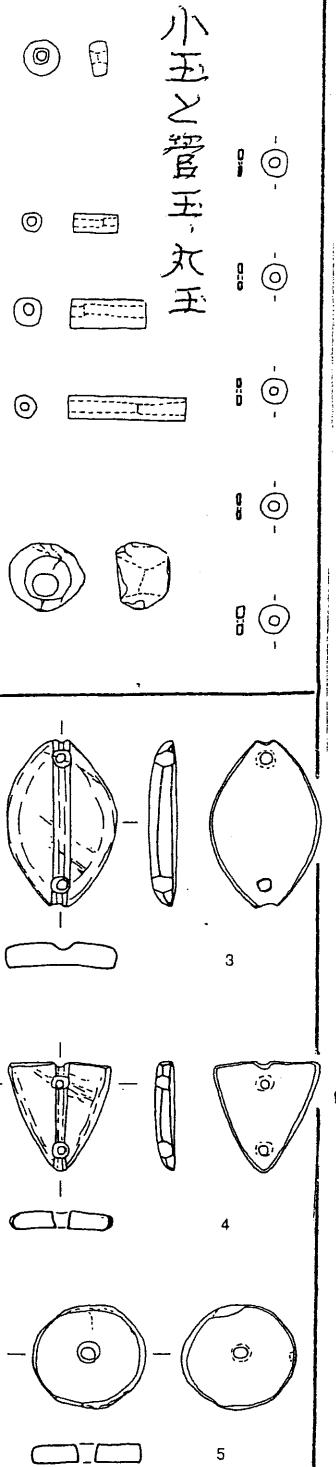
孝德紀白雉五年二月の条に遣唐押使高向史玄理等「分乗一船留連数月、取新羅道泊于萊州、遂到于京」とあり、また齊明紀三年使を新羅に遣わして沙門智達等と新羅国使に付けて大唐に送り到らしめんとしたが、新羅は聽送を肯んぜず、智達等は新羅より還り途を百濟道に変えた。同天皇紀四年秋七月、沙門智通、智達勅を奉じて新羅船に乗つて大唐国に往き、「受無性衆生義玄辨法師所」とある。続日本後紀承和六年八月、

己巳勅大宰大式徒四位上南淵朝臣永河等、得今月十四日、飛駆所奏遣唐錄事大神宗雄送大宰府牒狀、知入唐三個船、嫌本船之不完、倩駕楚州新羅船九隻、傍新羅南、以帰朝、其第六船宗雄所駕是也、余八個船或隠或見、（下略）とあり、共に楚州にいた新羅船に乗り、新羅道を経て博多に帰った。白鳳時代から平安時代の初めになっても、大陸と日本との往来には時に新羅道を択ばれていることがわかる。かく新羅道を択ぶのは、一つには新羅船が玄海を亘るに適した造船術によつて造られていたからではあるまいか。続日本後紀承和六年七月「令大宰府造新羅船以能堪風波也」とあり、同七年九月「大宰府言対馬司言、遙海之事風波危險、年中貢調四度公文屢逢漂沒、伝聞新羅船能凌波行、望請新羅船六隻之中、分給一隻、聽之」とある。右の疑問に対する十分な説明である。ここに注意されるべきは、船が常備され、その内の一隻を対馬と内地との直接航路に分当らしめるということである。この直接道は予めいう直接道即ち対馬、松浦を経て博多に達する道である。しかば他の五艘の新羅船の常備港はどこであったか。勿論新羅道の日本の拠点は東の向津であろう。なおこの新羅道の重要視せられるについては、日本と新羅の中間にあつた沖ノ島が重要な航海目標であることは勿論である。なお沖ノ島は別の航路との重要目標であることを忘れられない。

九州の西北端平戸島方面から対馬暖流に乗つて玄海を斜断して長門に達するためには沖ノ島は欠くべからざる目標でもあった。江戸時代の舟乗りの記録にもそれがあらわれている。この航路を延長すれば出雲に向う航路である。出雲と筑紫との連絡は神話以来のことである。

(3) 出雲と宗像との交通

出雲と宗像とは歴史年代になつても、特別の連絡があつた。文武天皇の一年八月筑前宗像郡、出雲意宇郡の二郡司は、三等親以上の者を以て任することを定められた（続日本紀）。聖武天皇天平十年、筑紫宗像の神主外從五位下宗形朝臣島麻呂に外從五位上、出雲国造外正六位上出雲臣廣嶋に外從五位下を受けられた（続日本紀）。同時にこの二人だけの叙位があつた。両者の間に何か歴史時代になつても複雑な関係が維持されたようである。



井ノ浜立の王、
小玉と寶玉丸玉

十井ノ浜立の貝の裝飾

支那の函門戸・豊南の地-向津具(東向津)と沖の島

東向津(豊浦宮女王国の門戸)に連なる弥生時代の遺跡

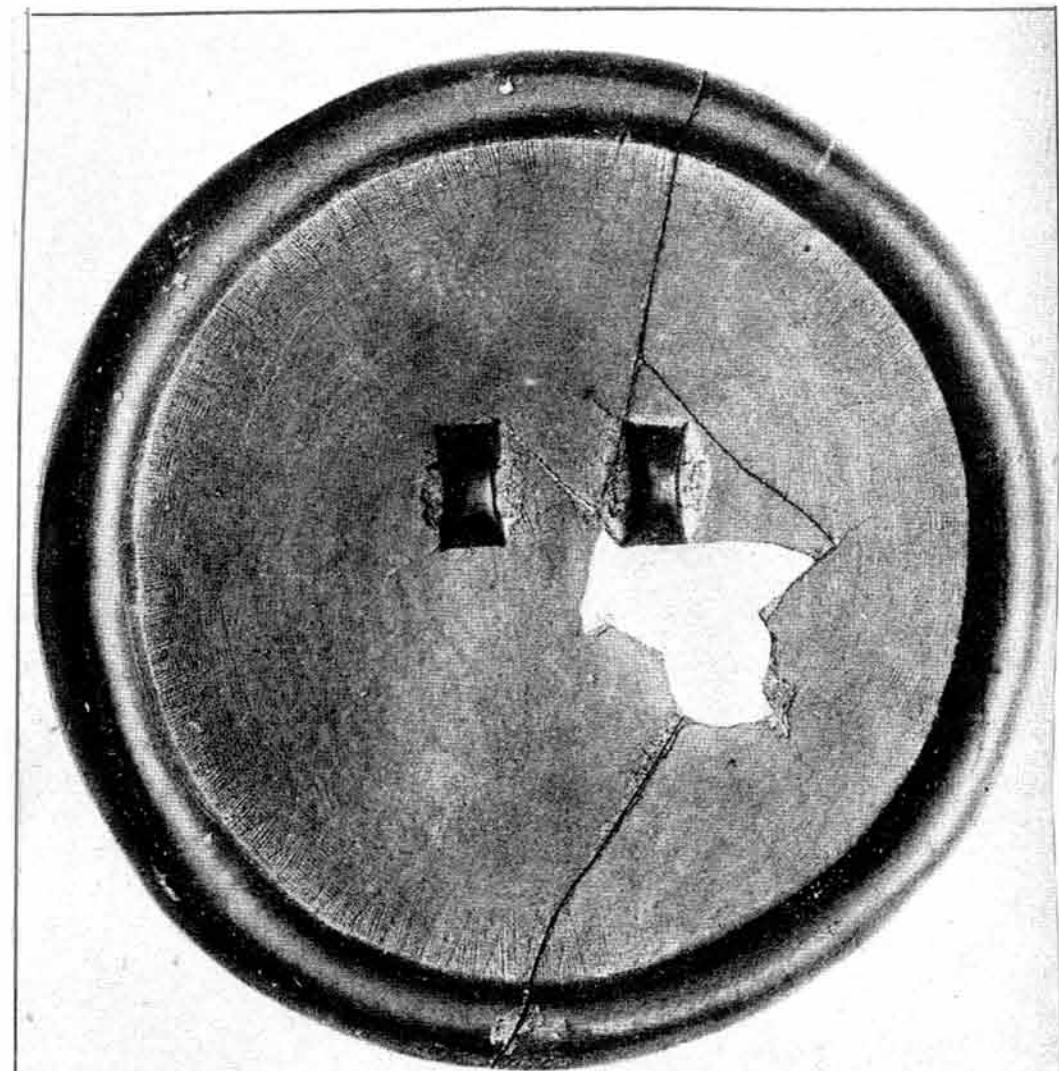


東向津(豊浦)に連なる遺跡-土井ヶ沢遺跡の墓地

No.:



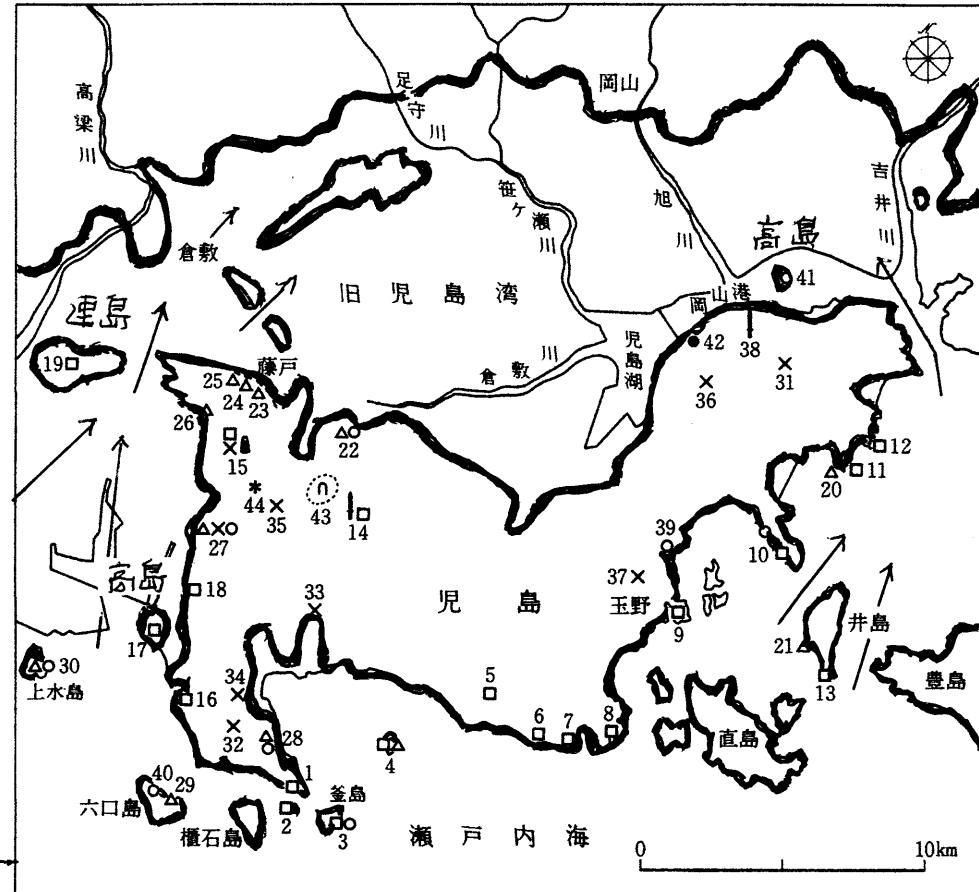
多鈕紐文鏡の道・山口県下関市-大坂府柏原市-奈良県御所市



大和國南葛城郡吐田鄉村名柄發見

女王国の領域で見出される「多紐細文鏡」は、3面とも地の細緻細く精緻であり、九州(大率)下の多鋸、細文鏡に比べ卓越する。後代の新羅地方での卓越した文物の始末。

投馬国(ツマ)は岡山県南部・旧児島湾の港と舟



- | | | | |
|----------|----------------|------------|----------------|
| 1 驚羽山遺跡 | 12 大入崎遺跡 | 23 舟津原貝塚 | 34 城・仁伍遺跡 |
| 2 松島遺跡 | 13 井島鞍掛鼻遺跡(香川) | 24 磯の森貝塚 | 35 前山遺跡 |
| 3 釜島遺跡 | 14 由加山遺跡 | 25 船元貝塚 | 36 郡貝塚 |
| 4 堅場島遺跡 | 15 種松山遺跡 | 26 福田貝塚 | 37 深山遺跡 |
| 5 王子ヶ岳遺跡 | 16 通生宮の鼻遺跡 | 27 広江浜遺跡 | 38 鮑浦山本の辻銅劍出土地 |
| 6 宮田山遺跡 | 17 塩生の高島遺跡 | 28 阿津走出遺跡 | 39 田井遺跡 |
| 7 宮山遺跡 | 18 宇頭間遺跡 | 29 六口島柳谷遺跡 | 40 六口島牛ガ首遺跡 |
| 8 犬戻崎遺跡 | 19 連島辻堂遺跡 | 30 上水島遺跡 | 41 高島祭祀遺跡 |
| 9 高辺遺跡 | 20 波張崎貝塚 | 31 貝殻山遺跡 | 42 八幡大塚古墳 |
| 10 出崎遺跡 | 21 井島大浦遺跡(香川) | 32 蕺池遺跡 | 43 熊坂窯跡群 |
| 11 坊主島遺跡 | 22 彦崎貝塚 | 33 上之町遺跡 | 44 広江陶棺形骨藏器出土地 |

児島のおもな遺跡 (点線は弥生時代のころの海岸線)

神武天皇東征紀

仲哀天皇西征紀

其の年の冬十月の丁巳の朔辛酉に、天皇、親ら諸の皇子・舟師を帥て東を征つたまふ。速駆之門に至ります。

さて筑紫國の奥地に至ります。筑紫は地の名なり。此をば佐と云ふ。時に筑紫國造の祖有り。號けて筑紫彦・筑紫媛といふ。乃ち筑紫の川上にして、一柱廳宮を造りて奉る。一柱廳宮、此をば國斯處也。能と云ふ。是の時に、勅をもて、筑紫媛を以て、侍臣天種子命に賜ませたまふ。天種子命は、是中臣氏の遠祖なり。

十有一月の丙戌の朔甲午に、天皇、筑紫國の内水門に至りたまふ。

十有二月の丙辰の朔己未に、吉備國に従りて入りましき。行船を起りて居す。是を吉備宮と曰ふ。三年積の間に、舟楫を脩へ、兵食を蓄へて、將に一たび舉げて天下を手けむと欲す。

戊午年の春二月の丁酉の朔丁未に、皇帝遂に東にゆく。舳艤相接げり。難波礁に到るときには、赤き瀧有りて太火急きに會ひぬ。因りて、名けて赤瀧とす。亦浪花と曰ふ。今、難波と謂ふは訛れるなり。雖、此をば則尔然と云ふ。

一年の春正月の甲寅の朔甲子に、氣長足姫尊を立てて皇后とす。

三月の癸丑の朔丁卯に、天皇、南國を巡狩す。是に、皇后及び百寮を留めだまひて、飛鳥に從へる一二三の卿大夫及び官人數百して、輕く行す。紀伊國に至りまして、惣勤事宮に居します。是の時に備りて、熊襲、叛きて朝貢らず。天皇、是に、熊襲國を討たむとす。則ち惣勤津より發ちて、浮海よりして穴門に幸す。即日に、使を角鹿に遣したまひて、皇后に勅して曰はく、「便ち其の津より發ちたまひて、穴門に達ひたまへ」とのたまふ。

七月の辛亥の朔乙卯に、皇后、豊浦津に泊りたまふ。是の日に、皇后、如意珠を海中に投げたまふ。

九月に、宮室を穴門に興てて居します。是を穴門豊浦宮と謂す。

八年の春正月の己卯の朔壬午に、筑紫に幸す。時に、岡縣主の祖熊鷲、天皇の車輦を開いて、築五百枚の賢木を抜に取りて、九尋の船の軸に立てて、上枝には白飼輪を掛け、中枝には十堆輪を掛け、下枝には八足鏡を掛け、周房の沙塵の浦に参詣。魚鹽の地を獻る。因りて奏して言さく、「穴門より向津野大濟に至るまでを東門とし、名箭屋大濟を以ては西門とす。沒利鳴・阿閉幡を限りて御宮とし、柴船を割りて御廟御廟、此をば御那船と云ふ。とす。瀧見海を以て鹽地とす」とまうす。既にして海路を導きつかまつる。

吉備5郡白猪の屯倉(ヤカ)兒島郡白猪をよく管理す

(欽明天十六年) 秋七月の己卯の朝、午に蘇我大臣稻目宿禰・穂積磐弓田等を遣して、吉備の五つの郡に白猪屯倉を置かしむ。

(欽明天十七年) 秋七月の甲戌の朝、卯に蘇我大臣稻目宿禰等を備前の兒島郡に遣して屯倉を置かしむ。萬城山田直瑞子を以て田令にす。

(欽明天二十年) 三十年の春正月の辛卯の朝に、詔して曰はく、「田部を量り置くこと、其の來ることを尚し。年始めて十餘、籍に脱りて課に免る者來し。膽津、膽津は王辰爾が甥なり。を遣して、白猪田部の丁の籍を檢へ定めしむべし」とのたまふ。

夏四月に、膽津、白猪田部の丁者を檢へて、詔の依に籍を定む。果して田戸を成す。天皇、膽津が籍を定めし功を嘉して、姓を賜ひて白猪史とす。尋ち田令に拜けたまひて、端子が副としたまふ。

(敏達三年) 冬十月の戊子の朝、丙申に、蘇我馬子大臣を吉備国に遣して、白猪屯倉と田部とを増益さしむ。即ち田部の名籍を以て白猪史膽津に授く。戊戌に、船史辰爾が弟牛に詔して、姓を賜ひて津史とす。

(敏達十二年) 是歲復吉備海部直羽鷲を遣して、日羅を百濟に召す。……日羅等、吉備兒島屯倉に行き到る。……(下略)

(日本古典文学大系「日本書紀」岩波書店より)

吉備の白猪屯倉と兒島屯倉

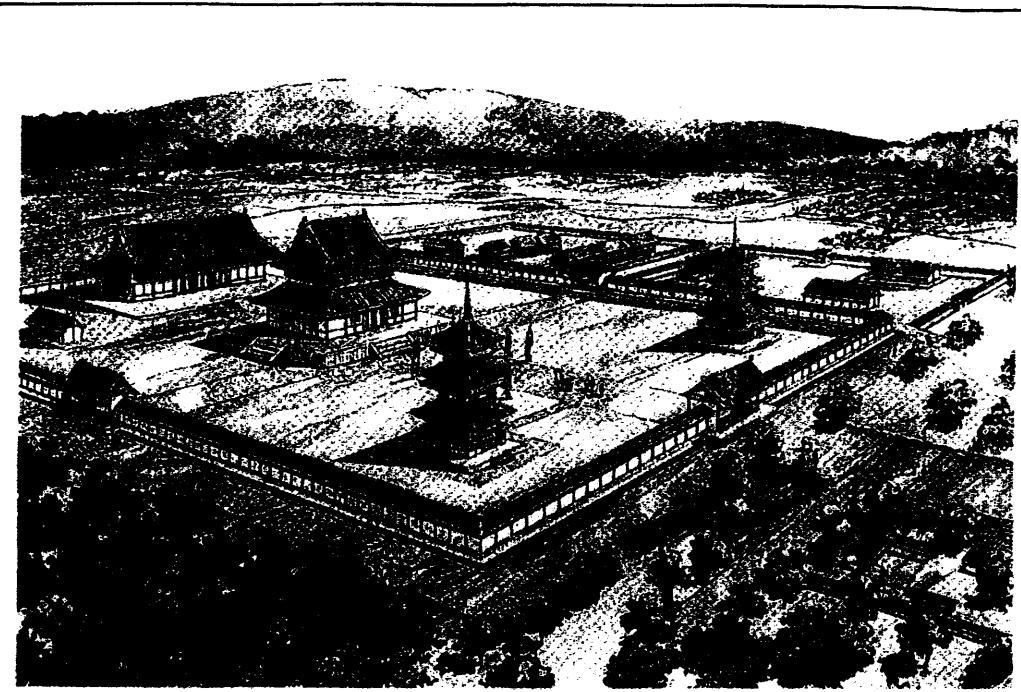
平城宮出土木簡にみる兒島関係の調査	
(1) 備前國兒島郡三家郷 牛小豆小豆二人調塩二斗	「平城宮木簡」 一九六九年所収 木簡番号三二一
(2) □前國兒島郡賀茂郷 鴨直君麻呂調塩三斗	右同三二二
(3) 備前國兒島郡賀茂郷 三家連乙公調塩一斗	右同三二三
(4) 備前國兒島郡小豆郷 □口口口口口口口口口口人	「平城宮木簡」 一九七五年所収 右同二二七七
(5) 三家郷白猪部少國 調塩三斗	「平城宮木簡」 一九八三年所収 右同二二七七

(1) (3)は天平十九年(七四七)ころまでの溝より出土。(4)は延暦元年(七八〇)前後と推定されている。なお、この木簡には、調塩とは記されていないが、内容からみて調塩と見られている。また、小豆郷(現在の香川県小豆島)が兒島郡に屬していたことをしめす。

(5)は国名・郡名とともに、資料はまだ概報段階で詳細は不明だが、「三家郷」は「和名抄」によると、美濃國厚見郡と備前國兒島郡だけである。他に「三家郷」は「○例ちかい地域に見られ、塩貢納可能地にも存在するので、なお問題はのこるが、「三家」の文字を「和名抄」によるかぎりでは塩の産出地と重ねると、備前兒島の確率は大変大きい。

しかも「日本書紀」で、吉備の兒島屯倉と一体的に記されている白猪屯倉にかかわるともおもわれる「白猪部」の名を見るにしても、この木簡が備前國兒島郡を発したものであることが一つの傍証になるとおもわれる。

屯倉の管理名籍の整備と河内の渡来氏族・蘇我氏の活躍



藤井寺市葛井寺の復元図 [藤井寺市教育委員会 1999]

葛井寺 ④藤井寺市藤井寺一丁目

ミサンザイ古墳(仲哀天皇陵に治定)の北方にある。紫雲山三宝院廟寺と号し、単に廟寺ともいひ、藤井寺とも書く。真言宗御室派、本尊千手觀音。

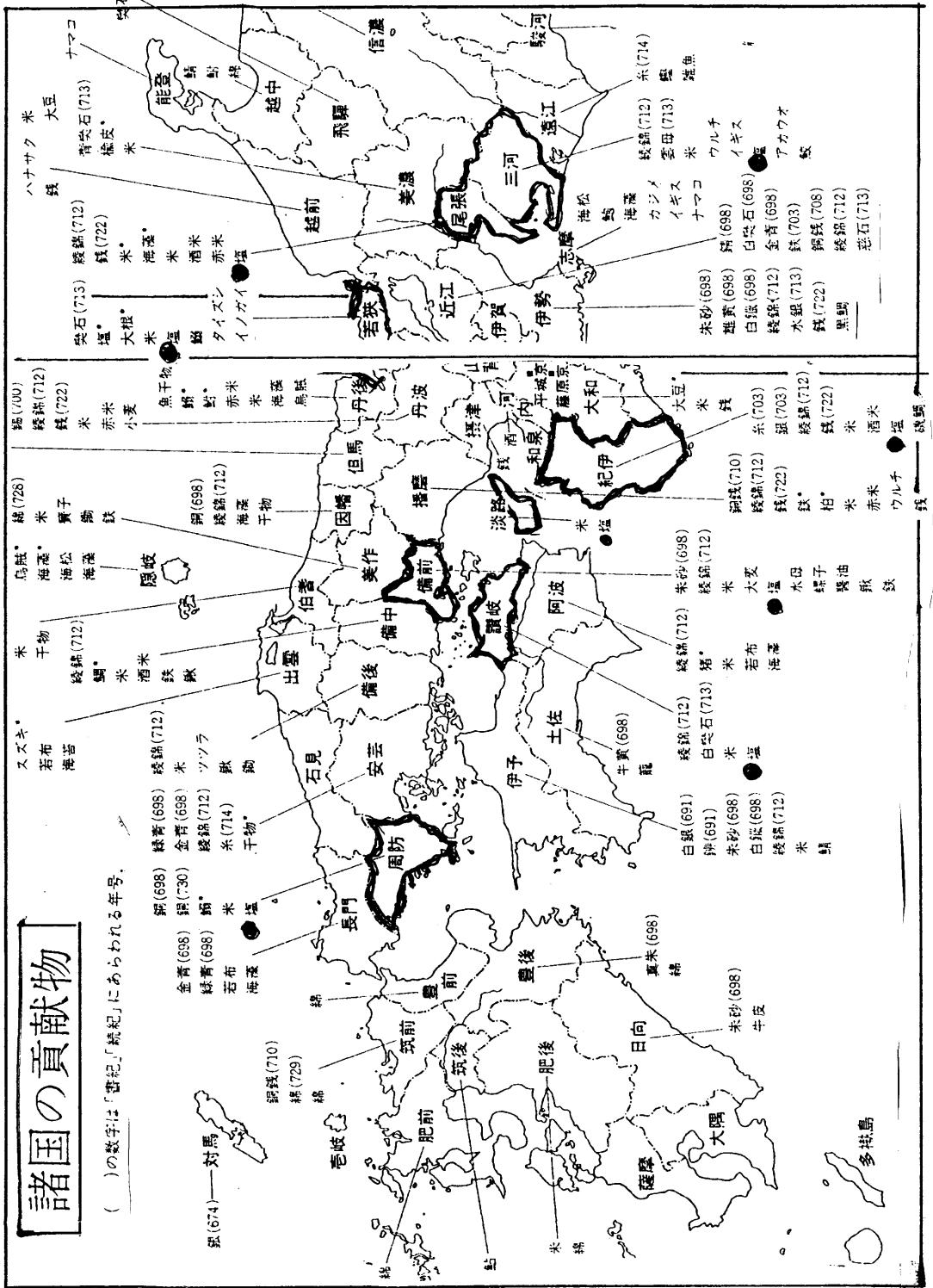
開創「拾芥抄」には藤井寺として「河内丹南郡、号剛林寺、佐三位藤井給子、等身千手」とあり、永正七年(一五〇〇)当寺寺頭の勧進活動に当たつて三条西実隆が記した寺記(西園三十三所名所圖会所引)や同年の勧進帳(寺記)には、聖武天皇の勅願により行基が開基し、さらに平城天皇の御願により皇子阿保親王が再興したとある。藤井給子は古代の史料に登場せず実在を確かめることはできないが、古代に赤穂郡眞野(和名抄などに記載した百済系渡来人葛井(藤井)連一族の氏寺として建立されたとみるのが通説である。葛井氏は王辰爾の甥の胆津を祖とし、「日本書紀」欽明天皇三十一年条によれば、吉備の白猪屯倉の田部の丁の籍を定めた功によつて白猪史を賜姓されたが、その後養老四年(七二〇)五月一日葛井連となつた

(續日本紀)。同氏は近接する丹比郡に集住する船連・津連と親密な關係にあり、「日本後紀」延暦十八年(七九九)三月一二日条によると、三氏は丹比郡の野中寺(現御野寺)の南の「寺山」を共同の墓地としている。

白猪史胆津 しらしのぶひとといひ 王辰爾の甥。延暦九年(七九〇)七月の百揆王(くだらのこにきし)に貢・津連・真連らの上表文によれば、父は辰爾の兄の味少とみられる。欽明天三十一年(五六九)正月、吉備の白猪屯倉(岡山県真庭郡落合町大庭付近に比定する説などあるが、詳細は未詳)を耕作する民がすでに課役負担年限に達しているにもかかわらず、丁鱗の不憚により賦課を免れていることが指摘され、胆津は派遣されてそれを検定した。同年四月、右の功績により白猪史を賜わり、田令(たつかい)に任命されて萬城山田直瑞子(みすこ)の副となつた。敏達三年(五七四)十月、大臣蘇我馬子宿禰が吉備に派遣されて白猪屯倉と田部を増益し、胆津はその名籍を受け取つた。

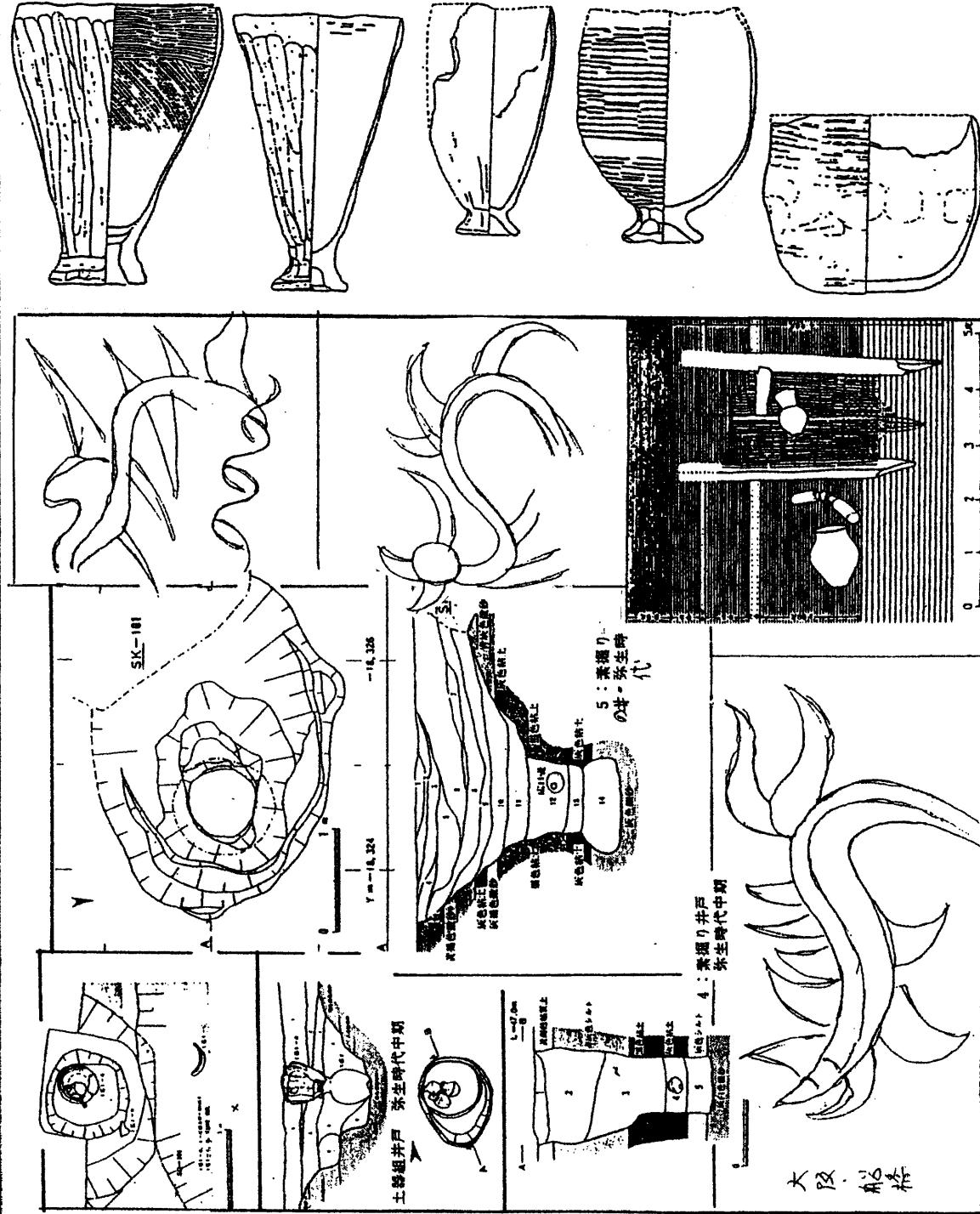
諸國の貢獻物

)の数字は「書紀」「続紀」にあらわれる年号。

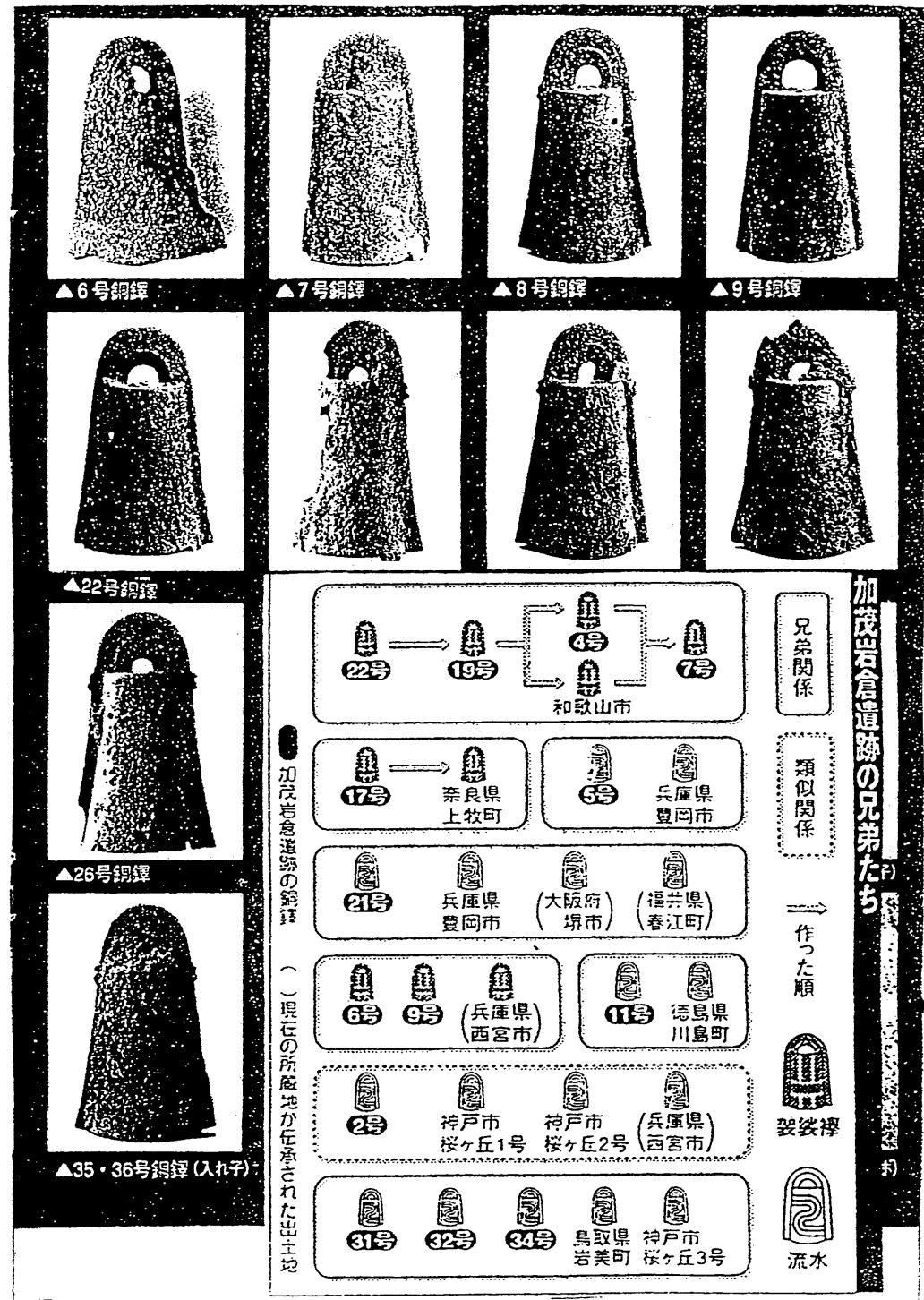


貢納謝塲の国は港湾施設の充実した名津の国、

絵画社器に刻む地と絵画をもつたる地、渡来の人々の村か



25. 奈良国大原郡神原郷の銅鐸群-加茂岩倉



26. 出雲国出雲郡牛雲郷(健部郷)の青銅器群-荒神谷

